

平成 2 3 年度事業計画

平成 2 3 年 3 月 1 0 日

社団法人 日本私立医科大学協会

1. 企画委員会（継続）

本委員会は、協会活動をめぐる状況の変化に対応するため、企画立案を行い、理事会に提議する。また、協会自体の自己点検・評価を担当する。

2. 学生定員に関する委員会（継続）

本委員会は、昨今の医師不足の深刻化並びに医師偏在による医療崩壊ともいえる状況に鑑み、医療提供体制を担う医師の教育と養成に協力するものである。

平成 2 2 年 1 2 月に文部科学省は「今後の医学部入学定員の在り方等に関する検討会」を設置し、これまでの文部科学省並びに厚生労働省の医師養成の取り組みや平成 2 2 年度以降の医学部入学定員の在り方等について検証を進めている。

当該検討会は平成 2 3 年末を目途に意見を取りまとめる予定であることから、この動向に注視しつつ、社会情勢に対応して、診療科における医師偏在の是正並

びに地域医療を担う医師の養成と確保にどう対応すべきか協議し、慎重に対応する。

3. 学長・医学部長会議（継続）

本会議は加盟大学間の連帯及び相互協力関係を強化するために、医科大学を取り巻く教学・研究上の諸問題についての情報及び意見交換をすすめ、協会活動への助言を行う。

さらに、加盟大学の特色ある医学教育を推進し、加盟大学の教育の質を向上させるために、大学改革の動向の今後を注視しつつ、学生定員に関する委員会、卒前・卒後医学教育委員会、研究体制検討委員会、学生部委員会とも連携し活動する。

4. 財務担当理事者会議（継続）

本会議は加盟大学の財務担当理事によって構成され、必要に応じて私立医科大学（医学部）の財政問題全般の検討を行うとともに、国の厳しい予算のもとでの経常費補助金等のあり方、並びに消費税問題等税制上の問題について精力的に協議・検討を行い、対応に努める。

税制問題検討委員会（継続）は、医科大学に関連す

る税制上の問題全般について調査・研究を行っているが、今後は、現民主政権において喫緊の課題となっている消費税の税率引上げが最重要問題として挙げられる。消費税による損税問題に関する対応策を日本医師会並びに日本病院団体協議会と構想するとともに、必要に応じ、協会理事会の承認のもと政府・国会等関係各方面との折衝をすすめる。

5. 教育・研究部会

(1) 卒前医学教育委員会（継続）

本委員会は、各大学が抱える卒前医学教育の諸問題について意見交換を行い、必要に応じて調査・研究を行っている。本年度は、①モデル・コア・カリキュラム改訂版（2010年版）への取組について、②卒前教育から初期臨床研修（特に、将来へのキャリア形成）への円滑に移行するための取組について、③医学部学生としての資質教育・人間教育について、協議・検討を行う。

(2) 卒後医学教育委員会（継続）

本委員会は、平成16年4月より開始した新医師臨床研修制度を中心に、各大学が抱える諸問題を取り上げるため、調査・研究を行っている。

厚生労働省は、医道審議会医師分科会医師臨床

研修部会を開催し、平成24年度以降の医師臨床研修への対応について検討を進めた。

本委員会は、本協会臨床研修制度のあり方等に関する検討委員会と連携し、同部会の動向に注視しつつ、適宜同部会に意見を提出するとともに、①初期臨床研修の到達目標とその評価方法について、②臨床研修修了基準と卒前臨床実習との一貫性、③臨床研修指定病院の基準、④大学病院におけるマッチング率向上への取組について、⑤初期臨床研修制度と大学院制度（社会人枠を含む）等、について協議・検討を進める。

（3）研究体制検討委員会（継続）

本委員会は、次期テーマとして、臨床研究に伴う諸問題、例えば、臨床研究の審査体制や特許取得などに伴う問題点を取り上げ、各大学を対象にアンケート調査を実施し、その現状を明らかにするとともに改善策を提言していく。

（4）学生部委員会（継続）

本委員会は、学生支援体制に関する各大学の現状と問題点について意見交換を行い、併せて調査・研究を行っている。本年度は、第9回学生生活実態調査集計結果を基にした要約版「医学生V」の編纂作業と共に、学生の健康管理、成績上位者や素行不良者への対応、学生とのパートナーシップの構築につ

いて協議・検討を行う。

(1)、(2)、(3)及び(4)については必要に応じ、学長・医学部長会議と連帯し、調査・研究に努める。

(5) 教務事務研究会（継続）

本研究会は私立医科大学の教育研究の充実に關する共通の基本問題について、教務学生部関係事務職員による共同研究を行い、教務・学生業務の改善を図るとともに、事務職員の資質の涵養と事務の能率化を図るための研修会等を行う。併せて、本研究会の中に、①研修企画部会、②卒前教育部会、③学生生活部会、④大学院・卒後教育部会、⑤管理運営部会等の専門委員会を設置し、加盟大学間の事務的情報交換及び自己点検・評価並びに入試関係資料の整備充実に努める。

また、加盟各大学の入試活動の一環として、平成21年度から実施している私立医科大学合同入試説明会・相談会を本年度も継続開催するとともに、同会に関する全体的統轄を行う「入試検討会」と情報を共有して活動を行う。

6. 病院部会

厚生労働省が行う医療行政に対応すべく適宜ワーキンググループを設け、大学病院医療のあり方等の協議検討を行う。

(1) 特定機能病院に関する委員会（継続）

本委員会は特定機能病院に関する諸問題を整理するとともに、特定機能病院が高度な医療機能を十分発揮できる体制整備に必要な財政的配慮がなされるよう働きかける。

(2) 特定機能病院等における包括評価制度に関する調査研究分析ワーキンググループ（継続）

特定機能病院等において実施されている診断群分類に基づく1日当り定額報酬算定制度「DPC/PDPS」（Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment System）について調査・研究を行い、診断群分類別コストデータの集積と分析、更なる精緻化に向け、厚生労働省中央社会保険医療協議会ほか関係各方面に対して適切な運用を図るべく提案していく。

さらに、本院29大学病院におけるコストデータ調査結果に基づく経営管理指標を目的としたベンチマーキング事業〔厚生労働省「DPCの影響評価に係る調査」ならびに「外来調査」データを利用した

病院間（自院と他病院）比較等〕について、更なる分析方法の検討および操作上の問題点の整理等について議論を行っていく。

（３）医療安全対策委員会（継続）

厚生労働省は、「患者の安全を守るための医療関係者の共同行動」を提唱し、行政・医療関係者が一体となって取り組むこととしている。

医療安全相互ラウンドは、「医療安全自己評価表」に基づき、「本院」は東西２ブロックに分け相互ラウンドの拡充を図り、１対１のラウンド方式とし、「分院」も本年度より、原則として全病院を対象とした１対１ラウンド方式にて実施する。

病院間の相互ラウンドの結果を踏まえ、加盟大学附属病院における医療安全に関する討議を積極的に行い、大学病院の運営管理責任者をはじめ医療従事者の医療安全に関する一層の意識向上を図っていく。

私立医科大学病院感染対策協議会（新規）（議長：岩田 敏慶應義塾大学病院感染制御センター長）は、医療安全対策委員会の下部組織として設置し、国公立大学附属病院と院内感染対策に関する連携を図りつつ、院内感染問題に積極的に取り組んでいく。

本協議会は、医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師から選出された運営委員会を編成し、感染対策における実施・評価並びに医療従事者の教育等に関する行動計画を提案していくとともに、職種別専門職

部会において、感染対策に対する各職種の参画を推進していく。

主な活動は、①感染対策相互ラウンドを医療安全対策委員会が実施する医療安全相互ラウンドに感染対策担当者が同行する形式により継続すること、②加盟大学附属病院に評価員を派遣し、感染対策の状況、問題点の把握と改善に必要な助言を与えることを目的としたサイトビジットを行うこと、③地域毎にICT（感染対策チーム：Infection Control Team）構成員を対象とした地域毎の感染対策講習会を開催すること、

④アウトブレイク等の問題発生時に当該病院が希望した場合に、他施設の専門家が訪問して原因の解明や改善点の提案を行うことを目的とした改善支援を行う。

これらの活動を積極的に行い、大学附属病院における病院感染対策を強化することで良質かつ安全な医療を提供し、社会に貢献することを目的とする。

（４）病院長会議（継続）

本会議は大学附属病院運営のための諸問題に対応するため、病院事務長会議と連携するとともに加盟大学附属病院長の連帯・強化を図る。

（５）病院事務長会議（継続）

本会議は病院部会活動の円滑化を促進するため

基礎資料作成等、積極的活動を図る。また、病院管理上の情報交換及び問題提議のための研究をも行う。医療事務研究会とも連携し、診療報酬改定における問題点を指摘し、私立医科大学附属病院の健全な経営が図られるよう厚生労働省等に対して要望を行う。

(6) 治験・臨床研究推進委員会（継続）

本委員会は病院が抱える治験の諸問題について調査・研究を行っている。厚生労働省は、平成19年3月に「新たな治験活性化5カ年計画」を策定し、「5カ年計画の実施により期待される治験・臨床研究の姿」を示しその達成に向けた重点的取組事項を設定している。特に、我が国から革新的医薬品・医療機器を創出すること及び世界における最新かつ質の高い医療のエビデンスの確立等が課題とされている。

また、厚生労働省は次期治験活性化5カ年計画案の作成を進めていることから、本委員会は当該計画案及び治験活性化計画に係る諸問題について5月頃を目途に協議・検討を行う。

7. 総務・経営部会

(1) 法務委員会（継続）

本委員会は、学校法人に関わる法律および法律解釈上の諸問題に対応して、協会としての指針や対策を検討し、加盟大学に対して提言・アドバイスするとともに、関係各方面と折衝・協議を行うことを目的としている。本年度は、①診療行為に関連した死因究明制度について、②臓器移植の法的側面について調査研究を進める。

(2) 事務局長・医学部事務（部）長会議（継続）

本会議は加盟大学の事務局長、医学部事務（部）長及び同職種に準ずる方を構成委員として編成し、主に私立医科大学・医学部の運営に関する総合的な情報交換を精力的に行い、各大学の建学の精神を尊重しつつ、相互の緊密な連絡調整を図り、協議を行う。

(3) 広報委員会（継続）

本委員会は協会広報誌「医学振興」の企画・編集発行を行うとともに、その他協会広報活動の企画・立案を行う。

(4) 財政調査委員会（継続）

本委員会は私立医科大学における財政事情の実

態を把握するための資料を作成し、報告を行う。本年度も学生一人当りにかかる医学教育経費や私立医科大学の消費税負担状況を取りまとめたパンフレット「医学教育経費の理解のために」を父兄、学校関係者等が理解しやすいようにグラフ、図表等を加えて、平成22年度財務数値により発行する。

(5) 経理事務研究会（継続）

本研究会は私立医科大学における学校法人会計基準が示す会計処理の改善及び財務分析に関すること、固定資産等の調達と財産管理等に関する各種の研究・討議を行っている。また、事務職員の資質の涵養及び事務の能率化を図るための研究集会を行う。

(6) 労務研究会（継続）

本研究会は私立医科大学における円滑な労使関係維持と人事・労務・給与管理等に資するため、担当者間の情報交換並びに労働条件及び給与関係等の現状を調査し、基礎資料を作成するとともにその研究を行う。また、本年度は教員および医師等の人事・労務管理について情報交換を行い、協議・検討を進める。

(7) 情報処理研究会（継続）

本研究会は、私立医科大学における情報処理シス

テムに関する調査研究を行い、情報処理部門の質的向上を図るとともに管理運営に必要な資料を提供する。

(8) 関連会社経営管理委員会 (継続)

本委員会は、関連会社の将来の事業展開のあり方に関して、内在する経営管理や労務問題等の諸問題の検討、解決等の相互連絡を密にし、関連会社及び協会加盟大学の発展に貢献する。

8 . 懇談会及び連絡会、その他

各種懇談会・連絡協議会を必要に応じ、随時開催することとし、緊急に委員会設置を必要とする場合は、その都度、理事会に諮る。